

【守山市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

本市においては、守山式授業ベーシックステップ「め（めあて）・た（たんきゅう）・ふ（ふりかえり）」の普及により、子どもが見通しをもって、課題を追及する授業づくりを目指す。その際にICT環境を十分活用し、効果的な定着を図る。

2. GIGA第1期の総括

GIGA 1 期においては、主な事業として1人1台端末の実現と、校内の無線環境整備を行った。1人1台端末の整備により臨時休校・学級閉鎖時の学習保障が可能となり、デジタルドリルの導入により学習の個別最適化に活用した。

一方、端末の故障時には予備機が少なく、また修繕が終わり返却されるまでには数か月を要することから、一時的に教員の端末を代替機として児童生徒に渡す等の臨時的対応を行った。

3. 1人1台端末の利活用方策

端末の利活用の前提として、児童生徒が1人1台の端末を利活用できる環境を引き続き維持する。利活用に当たっては、特に以下の点について留意する。

① ICT推進支援員の活用やヘルプデスクとの連携

ICT推進支援員が情報発信できる環境を整備し、教員がその情報に容易にアクセスしやすい環境とする。また、教員が利用するヘルプデスクと市との連携を密に行うことで学校での課題を的確に把握し、教員が1人1台端末を積極的に活用できる体制の維持に努める。

② デジタルドリルの活用

デジタルドリル（ベネッセコーポレーション）を活用して、個別最適な学びの実現を推進する。今後は授業での積極的な活用についても学校に働きかける。

③ 1人1台端末の画面共有ソフトの活用

児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面において活用できる画面共有ソフトの利用について、学校への周知を図る。

④ 1人1台端末を活用した学びの保障

1人1台端末で心の健康観察「ここタン」（文溪堂）を活用して、児童生徒の心身の状態把握を行う。

不登校児童生徒。通級指導教室・児童生徒支援教室「くすのき教室」に通う児童生徒および特別な支援を要する児童生徒等に対しては、デジタルドリルの活用など多様な場面での端末の活用を検討する。